

受験上の配慮について

本学の入学試験において、疾病または身体の障がい等により受験上の配慮を希望される方は、出願受付開始の1ヶ月前までに配慮申請を行ってください。申請に基づき、審査をしたうえで許可された受験上の配慮講じます。なお、障がい等に応じた措置を行いますが、すべてのご希望に添えるとは限りませんので、予めご承知おきください。

また、配慮申請については、事前相談も随時受け付けています。受験上の配慮について疑問点や分からないことがあれば、出願期間に関わらず出来るだけ早めにアドミSSION・オフィスまで問い合わせてください。

【受験における特別な配慮】

本学で過去に行った受験における特別な配慮は次のとおりです。

- ・別室受験、座席指定、補聴器等の使用、拡大文字問題冊子、チェック解答、杖の持参使用 等

1	申請方法	市販の封筒に「受験上の配慮申請書在中」と朱書きし、①～②の書類等を同封のうえ、出願受付開始の1ヶ月前までに以下の送付先まで「簡易書留」郵便にて郵送してください。 ①受験上の配慮申請書（所定様式は本学ホームページよりダウンロードしてください） ②診断書（原本）または身体障害者手帳（コピー可） ※今回の配慮申請について、同じ現症で大学入学共通テストの「受験上の配慮事項決定通知書」を受け取っている場合は、そのコピーを提出してください。その場合は、診断書はコピーで結構です。
2	申請の流れ	①書類到着後1週間以内に、申請内容の確認のためアドミSSION・オフィスより連絡をすることがあります。 ②申請書類をもとに検討し、配慮内容を決定します。 ③配慮内容が決定次第、「受験上の配慮事項審査結果通知書」を送付します。 ※試験当日は、「受験特別措置決定通知書」を持参してください。
3	書類の送付先	〒597-0104 大阪府貝塚市水間 158 大阪河崎リハビリテーション大学 アドミSSION・オフィス 行

年 月 日

大阪河崎リハビリテーション大学 受験上の配慮申請書

心身の障がいもしくは疾病等により、受験上の特別措置を希望される方は、本用紙に必要事項を記入し、入試センターまで提出してください。（※印には記入しないでください。）

申請の際は、下記資料を添付してください。

①受験上の配慮申請書

②診断書または身体障害者手帳（コピー可）

この申請書をもとに、別室受験、時間延長等の特別措置の実施について決定します。結果については後日、受験上の配慮事項審査結果通知書を郵送します。

アドミッション・オフィス TEL : 072-446-7400

受 験 番 号 ※記入しないでください	※				
受験入試区分		志望専攻	専攻		
フリガナ			性別	男 ・ 女	
志願者氏名					
連 絡 先	〒 — Tel — — 携帯 — —				
出身（在籍）学校	都道 府県	高等学校	フリガナ		
	Tel () —		担任教員氏名		
障害・疾病の種類 ※いずれかに○をつけてください	視 覚	聴 覚	肢体不自由・病弱	その他	
障害・疾病の名称				種	級
日常の生活状況	※ 家庭や学校での生活状況や必要な支援の内容、その他特記事項があれば具体的に記入してください。				
希 望 す る 特別措置の内容	※ 受験上、希望する内容を記入してください。（入学者選抜における適性判定、公平性確保のため、必ずしも希望の措置が受けられない場合があります。）				